

## 平成30年度 広島市景観シンポジウム

### 「広島景観 これまでとこれから」

日 時 平成31年 2 月 9 日（土） 13時30分～16時

場 所 広島平和記念資料館東館

地下 1 階 メモリアルホール

### 第 3 部 パネルディスカッション

#### 「広島景観 これまでとこれから」

#### ○コーディネーター（渡邊一成）

それでは、パネルディスカッションを始めたいと思います。パネリストの皆様、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、パネルディスカッションの進め方について説明をさせていただきます。

きょうのパネルディスカッションのテーマは、先ほどからお話しありますように、「広島景観、これまでとこれから」となっておりますので、パネリストの皆様から二回ずつお話をいただきたいと思っております。

まず一回目、1巡目になりますが、こちらにつきましては、「広島景観のこれまで」というテーマで、これまでの広島景観づくりの取り組みについて、関連したことをお話しいただくというふうに思っております。

そして、二回目、2巡目になりますが、こちらでは、「広島景観のこれから」というテーマで、広島の今後の景観づくりのあり方について、いろいろとお話をいただこうと思っております。

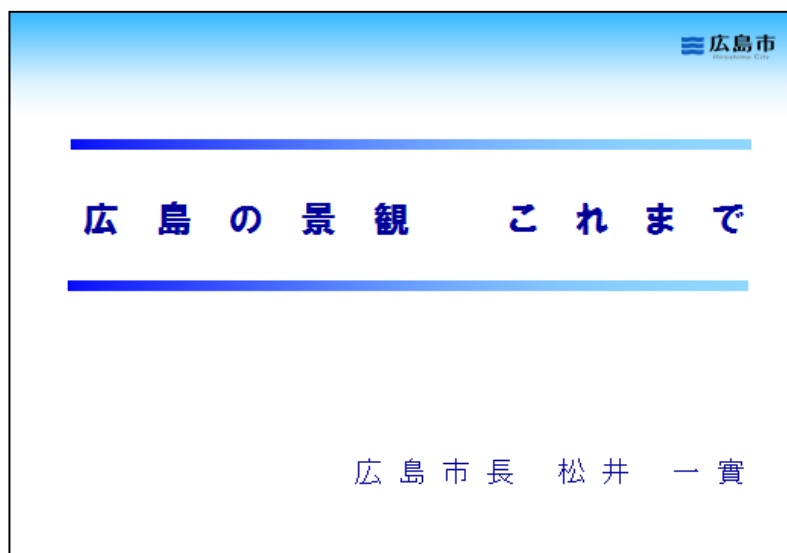
きょうのパネルディスカッションも75分となっておりますが、実は、もう既に押しております。ですので、パネリストの皆様から、二回ずつお話をさせていただくことで、多分、持ち時間が終わってしまうのではないかと思っております。つきましては、御来場の皆様におかれましては、お手元に配布しておりますアンケート用紙に、広島景観のこれまでとこれからに関する事、あるいは広く広島景観づくり、あるいはまちづくりに関する事など、忌憚のない御意見をお書きいただき、私どもにお寄せいただきたく思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが、パネルディスカッションを始めたいと思います。先ほど説明させていただきましたように、一回目、1巡目は、「広島景観のこれまで」と題しまして、

これまでの広島の景観づくり、及び、第1部で、広島市の萬ヶ原部長より説明がありました、原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方に対する取組について、お話をいただきたいと思います。

まず、トップバッターは、広島市松井市長より話題提供をお願いしたいと思います。

松井市長、よろしくお願いいたします。



#### ○松井市長

それでは、私からは、これまでの広島市の景観、現在、取組を振り返って私が考えております、これからのまちづくりの方向性をお話しさせていただこうかと思います。



まずは、被爆後の広島市の景観形成の過程や、このたび、取りまとめました原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方に関する取組などについてお話しいたします。

これ、見ていただきますと、どうでしょう、昭和27年、1952年に策定されました広島平和記念都市建設計画の概要であります。被爆後のこの過程では、この計画を基礎といたしまして、今日の広島が築き上げられております。デルタ地帯の河川など、広島の特徴を生かす内容となっております。現在も、この市の都市づくりの根幹をなしていると考えております。主な内容として、平和記念公園、平和大通り、河岸緑地の整備など、この三つが取り組まれております。



少し詳しく見ますと、まず、上の平和記念公園。原爆の爆心地に近い中島地区に、恒久の平和を記念する施設として、約12ヘクタールの公園を整備しています。

次に、左下の平和大通りでありますけど、戦時中は焼夷弾などによる延焼を防ぐために設けられておりました建物疎開帯、これを市の中央を東西に貫く幅100メートルの道路として整備することになります。現在の豊かな緑地は、昭和32年から33年、1957年から1958年にかけて展開されました供木運動によって寄付されて、多くの樹木で形成されました。

また、右下の河岸緑地は、市内の南北を貫く河川を生かして整備するという内容になっておりまして、今日の広島の緑豊かな潤いのある川辺が形成のもとになってます。

こういった広島の都市景観の骨格を形成している平和記念公園、平和大通り、河岸緑地、こういったものについて30年以上にわたりまして、景観協議制度によって、建築物や屋外の広告物が、その地域にふさわしいデザインとなるように、関係者、市、市民、事業者が、対話を通じて協議・調整して、ここまでになったという認識であります。



これは、平和記念公園でありますけれども、この写真は、昭和24年、1949年8月6日の平和記念公園の設計競技で一等となりました丹下健三氏の応募作品になってます。実施段階で、御存じのように、見ていただくとわかりますように、修正されましたけれども、原爆ドームへの軸線を意識したものとなっております、平和記念資料館、原爆死没者慰霊碑の配置が一直線ということが見てとれます。



こちらが現在の姿。平和記念資料館の本館下から、原爆死没者慰霊碑を経て原爆ドームという眺めでありますけれども、この眺めは、慰霊の気持ちと、そして世界恒久平和への願いを自然に呼び起こすようになってはいないでしょうか。これは、視覚、見る、そしてその中で慰霊の行為を行うことを関係づける、そんな丹下さんの意図が読み取れるんじゃないかと思います。



こちらは、平和記念公園に主要な国の要人が訪れた際の二つの写真です。一つが、平成28年4月のG7広島外相会合で来ました閣僚です。そして、翌月には、現職のオバマ大統領が初めて広島に来まして、慰霊碑の前で演説したときの写真であります。こういった眺望、全世界に発信されました。そういった中で、国内外の多くの方々が、この景観と平和宣言、平和への思いを共有していただくことの必要性、そういったものを認識されるようになったのではないかなという思いであります。



これは、今の本館の下から見た眺望景観ですけども、さて、これをどう考えるかということなんです。



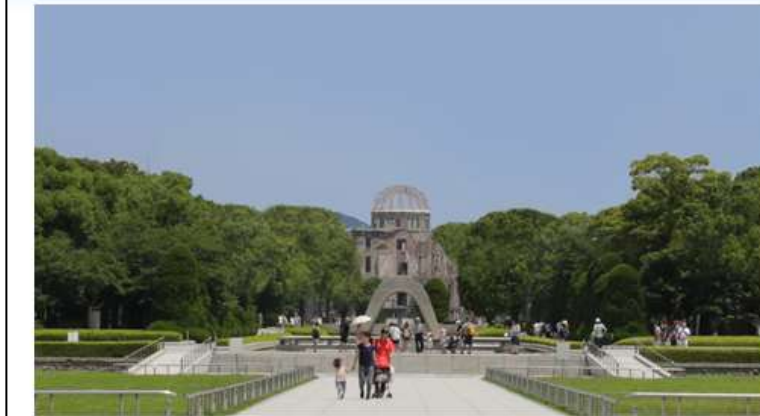
考えるに当たって、この平面図を見ておいていただきたいと思います。茶色に着色されてるエリアは、広島市景観計画の重点地区です。先ほど、萬ヶ原部長から説明がありました重点地区として定められてるものでありまして、赤い線でぐるっと囲んだところが世界遺産である原爆ドームです。その周りを青い点線で結んでおりますけど、これを、いわば世界遺産のバッファゾーンという設定になってます。

景観計画は、この茶色、全体、着色したエリアをAからEまで区分しておりまして、特性を踏まえて、それぞれの景観方針を記述してます。

例えば、原爆ドームの北側のC地区、それとBの一部の地区はこれもかかりますけども、南北軸の延長線上にありますので、原爆ドームの背景となります。本館から見たときの眺望に十分配慮するということを明記してます。

広島市の景観審議会においては、こういったことを踏まえて、調査・検討を重ねていただいておりますという現状です。

## 南北軸線上の眺望景観の目指すべき姿 広島市



そして、その成果として、シミュレーション、これが目指すべき姿になってます。原爆ドームの背景に見える建物の高さを抑えること、そして、空が透けて見えるようになること、樹木を工夫することで、見える姿を隠しながら、象徴的な建物が見えるようにするといった提言になっております。

こうした目指すべき姿、その実現に向けた取組をやっていくためには、市民の皆様方の御理解が重要ですが、確実に頑張ってきていると受けとめております。

今後は、そのあり方をもとに、景観を誘導する具体的なルールづくりまで進めていきたいと考えております。

ここまでの、この広島の景観形成の過程や、そして、原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方に関する取組について話しましたが、後半でこれからのことについて話したいと思っております。

いずれにしても、こういったことを頭に置きながら、つい最近、ようやくサッカースタジアムの建設についても方向性が整理できたということで、この景観づくりに拍車をかけていきたいなと思っている今日このごろであります。

以上です。

### ○コーディネーター（渡邊一成）

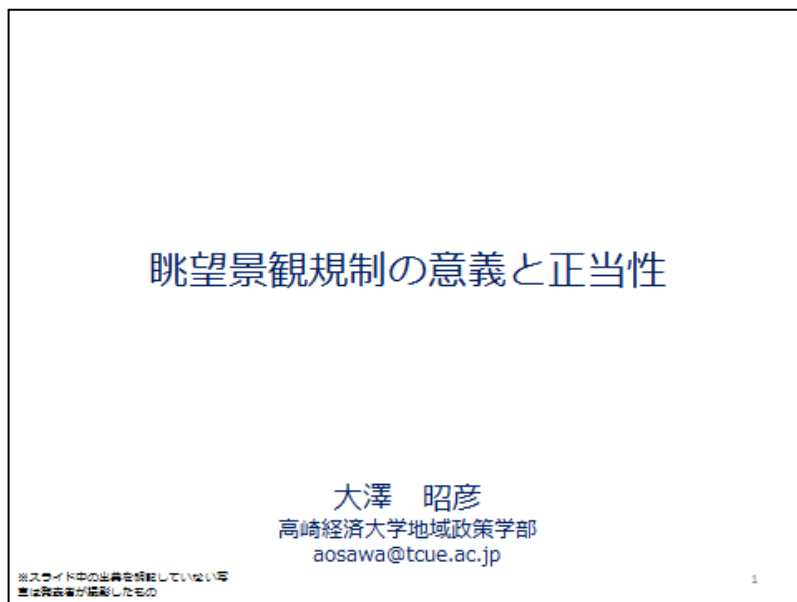
どうもありがとうございました。

ただ今、松井市長より、被爆後の広島の景観づくりの取組経過、そして、原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方に関する取組、あるいは、目指すべき姿についてお話しいただきました。

市長、ありがとうございました。

続いて、大澤先生に話題提供をお願いしたく思います。

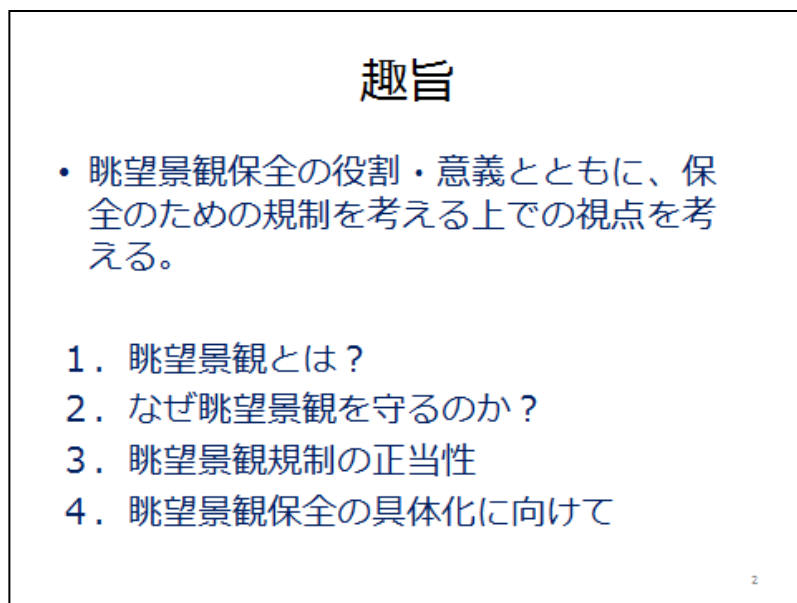
大澤先生、よろしくお願いいたします。



#### ○大澤昭彦

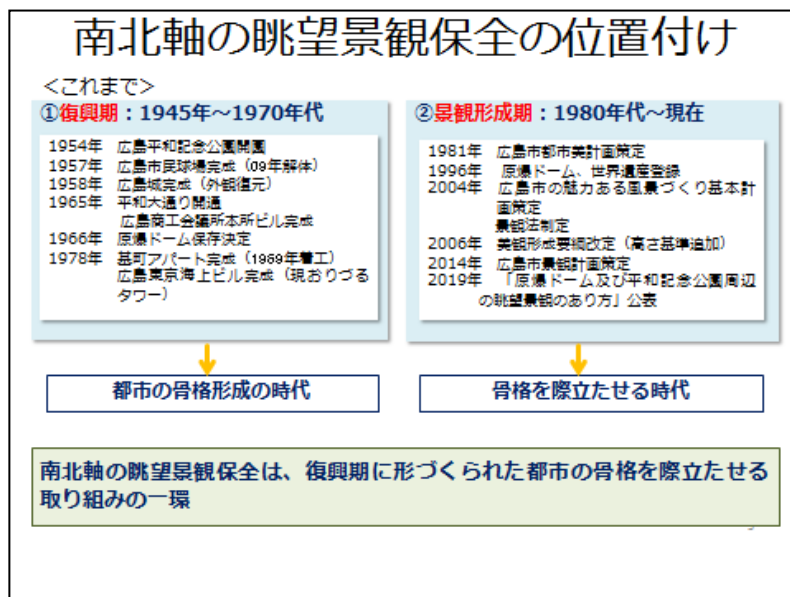
大澤です。よろしくお願いいたします。

私からお話しする内容は、「眺望景観規制の意義と正当性」と書いておりますけれども、私の専門は都市計画とか景観計画です。特に、建物を規制するためのルールづくりのあり方について、日ごろ、研究しているわけですが、そういった専門の立場から、今回、眺望景観規制を何のためにやるのか、その眺望景観規制が皆さんに認めてもらうにはどういう条件が必要なのか、そういう話を簡単にしたいと思います。





まず、眺望景観保全の役割、意義をまずお話しします。その上で、保全のための規制、今回は南北軸の規制ですけれども、それを考える上での視点を皆さんにお話ししたいと思っております。



その前に、南北軸の眺望景観保全の位置づけを、私なりに整理したものをお話しいたします。

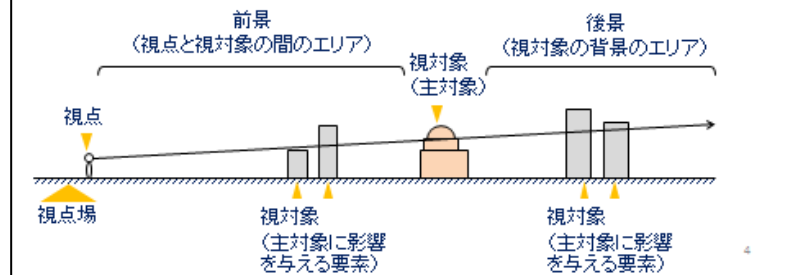
戦後の広島市の景観政策といいますか、景観づくりの時期を考えると、大きく、復興期と景観形成期に分けられると考えております。どういうことかと申しますと、復興期は、戦後から1970年代ぐらいまでですけれども、先ほど来お話のある、平和記念公園の開園であるとか、あるいは球場ができたり、広島城が復元されたり、あとは原爆ドームの保存が決定したり、そういったように、いわば都市の骨格が形成されていく時代、これが70年代までなのかなと私は理解しております。

その後、80年代以降、先ほど萬ヶ原部長からもお話ありましたけれども、81年の都市美計画策定以来、景観政策が具体化していくわけです。どういう時代かという、それまでにつくられた、復興期につくられた骨格を際立たせるための時代であると考えられるわけです。それが現在にもつながっていて、今回、南北軸の眺望景観保全のあり方が提出されました。

つまり、南北軸の景観保全は、復興期に形づくられた都市の骨格を際立たせる、生かすための取組の一環として位置づけられると理解しています。

# 1. 眺望景観とは？

- ある特定の間から、対象となる建造物や山等を望む眺め。
- 前景と後景の建物が眺望景観に大きく影響
- 保全対象となる眺望景観の視点場と視対象は公共性が必要（誰でもアクセスできる視点場、人びとに大事であると認識されている視対象）。



そこで、そもそも眺望景観とは何かという話です。このあたりに関しましても、萬ヶ原部長からお話があったので簡単にとどめますけれども、ある特定の場所から、対象となる建物とか、山とか、そういうシンボルを眺めるもの、それが眺望景観になるわけですが、こちらで見てわかりますように、視点があって対象がある、その前後、前とか後ろに余計な建物があって眺望を遮る可能性がある。そういうものを、しっかりコントロールしましょうというのが眺望景観の保全であります。

じゃあ、どこの場所から見た景観を守るかということ、やはり誰でもアクセスできる場所が大事である。そういう意味で平和記念公園は重要な場所です。かつ、じゃあ、どういう対象を守るかということ、みんなから愛されている、大事であると認識されてるもの。原爆ドームはまさにそういった建物であるわけですが、そういう意味で、今回の南北軸の景観保全は非常に意味のあるものだと考えるわけです。

## 眺望景観の類型

- 眺望景観は、視点や視対象との関係や視対象の見え方によって分類できる。

### ビスタ

街路の両側に並木や建築物群が並ぶことでつくられる見通しの効いた眺め。



パリ・オペラ座を正面に望む眺め

### パノラマ

視対象が水平方向に連続して展開する広がりのある景観



カールスルーエの市街地への眺め

### シークエンス

視点の移動に伴って、連続的に移り変わっていく景観



鞆の浦の変化に富んだ路地の街並み

眺望景観といいますが、さまざまな種類があります。先ほど、杉本先生からお話がありましたけれども、ビスタとって、街路の両側に並木でとか建物が並ぶ。そうすることによってつくられる見通しのよい眺め、これがビスタ。パノラマというのが、どちらかというところから見下ろす眺めが一般的に多いです。先ほど、杉本先生からカールスルーエのまちの御紹介がありましたけれども、これもカールスルーエの宮殿の上から撮ったもので、広がりのある眺めです。右側は鞆の浦ですけども、連続的に変化していく眺め、こういう眺望をシークエンス景観と言います。その中で、南北軸が一番左側、ビスタの景観と位置づけることができるわけです。

## 2. なぜ眺望景観を守るのか？

□都市の価値・魅力を高める

- 都市のシンボル・ランドマークを核としたスカイラインは、その都市固有の魅力。
- シンボルを際立たせることで、都市の価値を高める。



ドイツ・ウルムの大聖堂を中心としたスカイライン



松本城天守と北アルプスの一体的な眺め

では、なぜ眺望景観を守るのかということです。端的に言いますと、都市の価値であるとか魅力を高める。やはり都市にとってシンボル、ランドマークになるものは、やはり市

民にとっても大事なものであります。そのランドマークを核にしたスカイライン、景観は、その都市固有の魅力になっているわけです。逆に言いますと、そういったランドマークがない景観は魅力に乏しいものになってしまう。そういう意味で、シンボルを際立たせることで、都市の価値を高めることにつながるんじゃないかと考えられるわけです。

## 2. なぜ眺望景観を守るのか？

- ・国内外で眺望景観保全は実施。

保全対象	国外	国内
建造物	パリ（凱旋門、サクレクール寺院等） ロンドン（セント・ポール大聖堂、ウェストミンスター寺院等） オースティン（テキサス州会議事堂） キャンベラ（連邦議会議事堂） ヘルシンキ（ヘルシンキ大聖堂） など	東京都（東京駅等） 松本市（松本城） 岡崎市（岡崎城） 掛川市（掛川城） 熊本市（熊本城） 長崎市（祈念像公園と浦上天主堂、稲佐山） など
自然的要素 (山、海等)	ポートランド（フッド山） バンクーバー（海と山）	盛岡市（岩手山等） 京都市（東山等） 神戸市（六甲山系） 鹿児島市（桜島、城山）

この眺望保全の取組は、国内外問わずたくさん行われております。非常に一般的であります。一つずつ説明はできませんけれども、建造物への眺めと見ましても、パリ、ロンドンだとか、キャンベラ、ヘルシンキ、さまざまあります。国内に見ましても、東京駅、松本城、岡崎城、長崎。例えば祈念像への眺めとか、さまざまなものがあります。自然的要素としては、山だけを見ましても、ここに示したようにたくさん存在しているわけです。



パリですと、皆さん御存じの19世紀にでき上がったパリの町並み、これを守るための眺望保全。凱旋門とか、アンヴァリッド、エッフェル塔、ノートルダム大聖堂。皆さんがよく知っているシンボルへの眺めを守るための規制が、こういう色が塗られたところにかかっているわけです。逆に言いますと、こういう規制がかかっているから、皆さんはパリらしい街並みを実感できるわけです。



ロンドンでも同じです。やはりセントポール大聖堂とか国会議事堂、それが非常に重要なシンボルであるわけです。そのシンボルを眺める景観を大事にするために、この色が塗られたところでの眺望保全が行われております。



東京においても、ロンドンとかパリに倣って、今から10年ほど前からかかっているわけですが、東京駅、国会議事堂、迎賓館、絵画館、いわば近代以降の日本の重要な建

造物、その眺めを守るための景観保全が、この三角形の色が塗られたところで行われているわけです。



最後、簡単に事例としてお話ししたいのが長崎です。広島と同じく被爆した都市ですが、平和公園の中での眺望保全に取り組んでおります。この平和記念像への眺めとか、あと周辺。稲佐山という有名な山がありますけれども、その山への眺めとか、浦上天主堂への眺め、こういうものをルール化して、規制をして、眺めを守っているわけです。

### 3. 眺望景観規制の正当性

景観規制の正当性を考える3つの視点

	視点① 規制の必要性	視点② 規制内容の合理性	視点③ 手続きの適切性
意味	<ul style="list-style-type: none"> <li>規制の必要性・問題意識が共有されている</li> <li>上位計画での位置づけが明確</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準や範囲等に合理的根拠がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民や地権者等の参加（十分な説明、意見集約）。</li> <li>第三者機関の関与</li> </ul>
南北軸での対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界遺産では、遺産の保存だけでなく、バッファークソンの環境保全も必要。</li> <li>広島市景観計画でも背景地では、南北軸の眺望に配慮と明記。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高さや範囲の根拠を明示。</li> <li>アンケートによる根拠の補強。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者へのヒアリング（4回）、市民意見募集の実施。</li> <li>景観審議会眺望景観検討部会による審議。</li> </ul>

このように、さまざまな眺望景観規制が行われておるわけですが、やはり規制ですので、敷地、土地を持つて人の権利を制限することにもつながるわけです。そういう意味で、やはり眺望景観規制を好き勝手にやっていいかという、そうではないわけです。

その景観規制が許される、これは正当性という言い方をしていますけども、その正当性を考える上でどういう視点が必要なのか。これは皆さんも、この三つの視点をもとに、これから南北軸のルールを見て行ってほしいわけです。

まず一つ目の視点が規制の必要性。そういう規制が必要であることが皆さんに認識されているか、共有されているか、もしくは上位計画で位置づけられていることが大事になってくるわけです。南北軸で言いますと、やはりバッファゾーンを守ることは、世界遺産登録のときの条件にもなっていますので、非常にそういう意味では、既に共有もされています。さらには、景観計画の中での位置づけもされている。

視点の二つ目が、規制内容が合理的かどうか。必要十分な規制なのかということです。つまり、合理的な根拠、皆さんが納得できるような根拠があるのか。後でお話ししますが、高さと範囲に関する根拠もしっかりと明示されているのか。それは、先ほど萬ヶ原部長からもお話があったと思いますけれども、そういう点が非常に重要になってくる。

三つ目の点が手続。ルールを科学的根拠に基づいて決めることは、なかなか都市計画や景観の場合、難しい面がありますので、やはりその分、市民からしっかりと意見を聞く、関係者から意見を聞いて、ルールを決めることが重要になってくるわけです。あり方の報告書を拝見しますと、関係者へのヒアリング、地権者へのヒアリングを行ったり、市民意見の募集なども行っている。さらには、第三者機関での検討なども行っているという意味では、しっかりと対応がなされているのかなという印象を受けました。

## 視点②規制内容の合理性：「高さ」

<高さの考え方>

- ・ 視対象である原爆ドームの背景に建物が見えないこと。
- ・ 建物の基壇部を基準にする例としてロンドン、東京。



原爆ドームの眺望保全区域案 (出典：原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望調整のあり方)



ロンドン・セントポール大聖堂の眺望保全区域  
出典：London View Management Framework: supplementary planning guidance



神宮外苑・絵画館の眺望保全区域  
(出典：審査作成)

ここで、視点の二つ目の規制内容の合理性という観点です。まず高さの考え方でいいますと、やはり原爆ドームの背景に建物が見えないことが一つの考え方になっております。

これはほかの都市の事例でいいますと、例えば、ロンドン、セントポール大聖堂の場合も同じような考え方で規制を行っている。絵画館も同じような形と。そういうものに非常に準拠した形で、現在、検討が進められていることがわかります。

### 視点②規制の合理性：「範囲」

<範囲の考え方>

- 「大切にすべき範囲」として視野角18度のエリアを設定。  
⇒眺望景観を守る区域と開発を許容する区域を区分するという考え方。
- メリハリのある規制で、景観保全と都市の活力の維持を両立。

出典：原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方

さらに、範囲、横幅ということになるわけです。あり方の中では、大切にすべき範囲ということで18度のエリアを設定している。そういう意味で、眺望景観を守る範囲、しっかりと守りますよという範囲と、ある程度開発を許容しますよと、そのメリハリが結構されていると思います。やはり都市というのは、守るところと活力を生み出すところと共存していることが重要ですけども、そういう意味で、両立させた規制の範囲になっているのかなという印象を受けております。

### 視野角18度の根拠

- 人間の視覚特性を根拠としたもの。特定の対象を注視した時の人間の水平方向の視野角が約18度といわれるとのこと。
- 東京駅の眺望保全景観区域と比べれば十分な範囲。

出典：原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方

出典：観音寺

ちなみに、写真を比べてほしいんですけども、東京駅の眺望保全の範囲です。東京駅



の眺望景観保全は、守るといっても、幅20メートルの範囲だけしか実は規制がされてません。逆に言うと、この20メートルの外側は、どんな大きい建物が建っても構わない。じゃあ、何のための規制なのかと思ってしまうかもしれませんが、やはり非常に土地価の高い場所ですので、苦慮した結果、このような範囲になっているわけです。そういう意味からいいますと、この原爆ドームの背景保全はしっかりと幅をとっておりますので、非常に十分なものなのかなという印象を持っております。

#### 4. 眺望景観保全の具体化に向けて

##### □ルール化に向けて

- 景観規制の正当性に関する3つの観点を踏まえつつ、ルールを具体化する必要がある（可能な限りルールの根拠を示すこと、市民や地権者への丁寧な説明）。

##### □ルールの必要性の共有：景観は公共財

- 建物は「私的」な存在であると同時に「公的」な存在。
- 自由に建物をつくることも権利であれば、規制によって守られる景観を享受することもまた権利。
- 特に、世界遺産の景観を享受するのは世界中の人々。
- 原爆ドームの景観を次代に継承することはわれわれの責務との認識をあらためて共有することが必要。

17

この後、時間がありませんので、最後のスライドになります。

眺望景観保全の具体化に向けてです。今は考え方を提示したわけですが、それをルール化する。私から、皆さん考えていただきたいのは、先ほど、景観規制の正当化に関する三つの視点のお話をしました。そういう意味で、三つの観点を踏まえつつルールを具体化していく必要があります。もう少しかみ砕いて言いますと、可能な限りルールの根拠を示しましょうということです。その上で、市民や地権者の方に丁寧に説明をしていくと。皆さんも、これからルールが具体化されていく中で、しっかりとその動きを見ていって、理解をしていただければと思います。

最後、ルールの必要性の共有と書いてます。どうしてもルールといいますと、規制される、制限を受けると受け取られがちですが、やはり景観というものは、みんなのものである、公共財であるという意識を共有していただきたいと思っております。建物はもちろん私的な存在、プライベートな存在でもあるけれども、同時にパブリックなものである、みんなのものでもあるという意識を持ってほしい。そういう意味で、自由に建物をつくることも権利だけれども、規制によって守られる景観を享受すること、これも我々の権

利なのだと、そのバランスを考えましょうということです。特に原爆ドーム周辺の世界遺産は非常に大事な景観です。広島市民だけではなくて、世界中の人にとって非常に重要な景観であります。やはりそういった景観を残していくことは我々の責務であるという意識をどうやって共有していくのか、それを皆さん考えていただければと思っております。

若干、時間が超過してしまいました。

以上です。ありがとうございました。

#### ○コーディネーター（渡邊一成）

どうもありがとうございました。

大澤先生からは、眺望景観の保全と、その意義、そして、国内外の眺望景観の保全の事例について御紹介いただき、眺望景観保全の特徴、あるいは保全のルールについてお話をいただきました。

大澤先生、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、森保先生に話題提供をお願いしたいと思います。

森保先生、よろしく願いいたします。

**広島市「景観シンポジウム 2018」**  
(2019/02/09)  
**第3部 パネルディスカッション**  
**「広島の景観 これまでとこれから」**  
**～ これまで ～**



パネリスト：**森保 洋之**  
(広島工業大学・名誉教授/工博)

1

#### ○森保洋之

森保でございます。よろしく願いいたします。

座ったままで御紹介させていただきます。

「広島の景観 これまで」ということで、私のほうでパネルを用意いたしましたので、パネルに基づきまして説明をさせていただきます。

■他の都市との比較 ⇒ 広島の特徴、特に、軸線設定と景観上の意義！

江戸・東京、京都等：「山当て」、「対象建物」：眺望重視（多様な形式）。

広島：自然・地勢：山（北・東・西）、川、海（南）、似島（南）、方位（東西・南北）、街路敷設（道路基盤）、等 ⇒ 土地・風土に合い、明快な、道路等の「軸線」形成。




歌川広重(1797-1858)名所江戸百景 するばてふ(駿河町)  
この絵は、現在の日本橋三越脇から見た富士山が描かれたものと、云われている。【国立国会図書館蔵】

広島デルタ 遠望(平成30年撮影・広島市)  
⇒街路・街区：「グリッド」(東西軸・南北軸)。  
⇒「河川によるグリッド変形」。

⇒被災に係る鎮魂・平和希求/祈念(原爆ドーム保全、南北軸線上の慰霊碑・ドーム、平和記念公園：丹下健三氏の提案)  
⇒当平和記念公園の建物・地区内の整備の軸線の意味を越えて、都市に刺激を与え、それへの昇華を願った軸線と考える。  
⇒他の都市に見られない、都市景観上、意義深いもの。  
⇒この「南北軸上の平和の軸線」は、当地・広島において、生まれるべくして生まれたもの、場のもつ力として、潜在的に、その意味が含まれていたものと云えよう。これらを、広く理解・活用し、広島としての意味・意義付けが大事。

左側の写真を見てください。これは広重の絵です。通りがあって、その先端に富士山が、恐らく、見えた以上に誇張して描かれている。これは、実は、ある方が分析をいたしまして、現在の日本橋の三越の脇から見た景観であることがほとんどわかってきている。山当てということになるのでしょうか。いろいろなまちの景観の状況、大事にしたい景観の状況を見ますと、先ほどのお二方の写真にもございましたけれども、複数、例えば、あるまちで大事にするものがたくさんある状況です。江戸、東京の場合もそうです。これはその一つです。

一方、右の写真を見てください。昨年の広島市の撮影されたデルタの上空からの眺めです。特定の山ではなくて、奥のほうにずっと山並みがある状況の中でデルタがひらけて、そして、川があり、そして城下町ができると。南北軸もちょうど合ってる。そういう中で、明快な道路軸線といいたいでしょうか、城下町のビルドアップが始まったということかと思うんです。街路がグリッドで形成される。一方、川がありますから、グリッドが変形いたします。そういう中で、平和の軸線の話になってきたわけです。

私は、広島のマチに軸線というものは遺伝子的に入っていたんじゃないかと考えております。私、実は、いろいろなまちを見るときに、ゼロから、白紙であったことを想像して、私であればどこからどう手をつけるかとよく考えるわけです。広島のマチは、皆さんも想像していただくとよろしいかと思うんですが、同じようにされるんじゃないかと。つまり、広島デルタが持っている、先ほど遺伝子と申しましたけども、ありようが形になってきたと。

丹下先生は、広島に、若い時期におられた御縁のある方で、なおかつ、そういうものに

後で気がついたという、先ほどの杉本先生のお話ですが、にじみ出るような形で気がつかれたんじゃないかと思うわけでございます。そういう意味で、一枚目のパネルは、他都市と比べて、広島が自然の地の利といいましようか、下から出るような形で軸線が登場して、そして、丹下先生がそれに気がつき、そして、我々はどのようにそれをつなげたらよろしいかということになるかと思うわけでございます。南北の平和の軸線を大事にしていくという考え方だと考えるわけです。

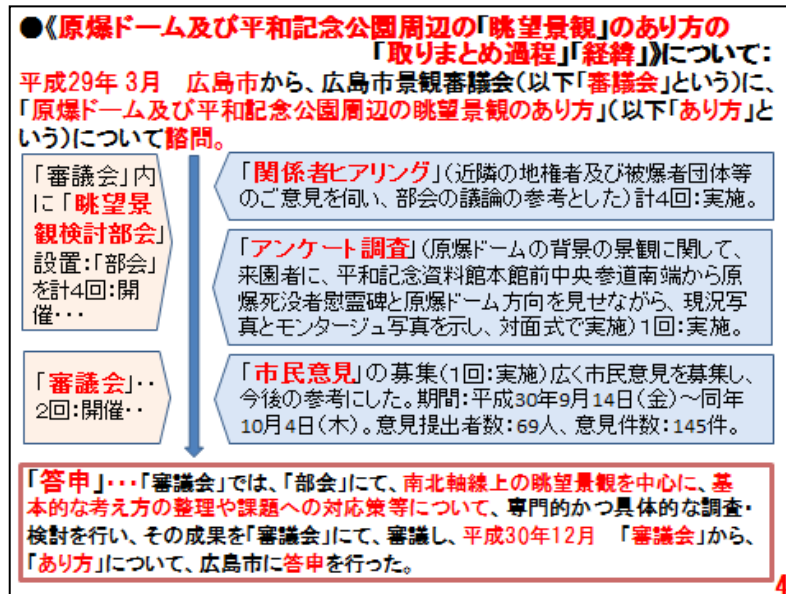
<p>◎「<b>景観</b>」とは？： 《景観法》(2004年:公布)では、規定していない。 分り易い表現として、「<b>風景</b>」・「<b>景色</b>」・「<b>眺め</b>」があろう。</p>
<p>◎「<b>眺望景観</b>」とは？： *ある「<b>視点場</b>」(景観を見る地点、展望台など、環境を眺める人が立つ位置やその周囲の空間・状況のこと)から、 「<b>視対象</b>」(眺められる対象物、山や海など、視点場から眺められる環境とその構成要素のこと)を、<b>眺望したとき、《視覚で捉えられる景観》</b>をいう。 *通常は、かなり<b>広い範囲が眺望の対象</b>で、以下で<b>構成</b>される。 「<b>遠景</b>」(遠くに見える景観) 「<b>中景</b>」(遠景と近景の中間に位置する景観) 「<b>近景</b>」(視点場の近くに見られる景観)</p>

**3**

景観でございますけども、実は景観法が2004年に公布されましたが、景観で何って書いてないんです。わかりやすい表現として、風景、景色、眺めということをよく言われます。景観の専門家の方も、特にという方は、日本で3名おられますが、いずれも存じ上げておるんですが、こんなところだろうとおっしゃるぐらいです。このような形で捉えてよろしいんだと思うんですけども、景観法という法律に景観の規定がないということです。

もう一つ、眺望景観については、先ほど大澤先生からお話がありましたし、当初の萬ヶ原部長のお話、それから、市長のお話の中にも含まれているかと思しますので、簡単に。視点場があって、視対象があると。眺望したときに、目で、視覚で捉えられる景観という理解を眺望景観としてるんだと。

もう一つ、広島の場合、下に書きましたように、遠景、中景、近景。私、いろんなお手伝いする中で、中景が生きるまち、広島は私がかかわらせていただいた多くのまちの中で抜きん出てると思うんです。そういう意味で、山が中景であったり、建物が中景であったりするわけです。そういう意味で、中景の生きるまちということは、逆に言えば、中景を大事にするまちにしたいと思うわけでございます。



それから、実は、市長さんから諮問を審議会にいただきまして、部会を審議会で作りました。私は部会のお手伝いもさせていただきましたが、審議会の中に部会をつくって、4回開催をいたしました。それから、関係者の方々へのヒアリングを丁寧に行わせていただくということで4回。それから、アンケート調査を1回。1回ではありますが、大変熱心に、丁寧にさせていただいた。それから、市民意見の公募、募集をさせていただいて、145件の御意見を賜ったということでございます。それらをまとめまして、審議会に部会として報告をいたしました。審議会としては、2回の審議会で慎重な審議をさせていただきまして、答申と。ただその審議の中で、市長さんからは全体の眺望景観という宿題をいただいたわけですが、南北軸に絞っていこうということが部会で審議され、全体の審議会でもお認めいただき、答申に相なったわけでございます。

■「原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方」(以下「あり方」という)について諮問を受けて、《**南北軸線上の眺望景観**》を中心に、基本的な考え方の整理や課題への対応策等について、専門的かつ具体的な調査・検討を行った理由は？

- 「平和記念公園の名勝の指定内容」、「平和記念施設保存・整備方針」、「広島市景観計画」及び「景観法に基づく届出等に係る事前協議に関する取扱要綱」等々の《**今までの各種の計画**》において、**南北軸線上以外の眺望景観と比べて、《南北軸線上の眺望景観》**は、**より重みづけをした考え方**が整理されている。
- 《**南北軸線上の眺望景観**》は、**平和都市広島を象徴する景観**として、特に**重要な役割を担っている**。

●以上から、ここでの「あり方」の検討において、《**南北軸線上の眺望景観**》を**優先し、これを中心に議論を進め、取りまとめを行うこととした**。

【**論点**】①眺望景観の視点場(視点場、視対象の設定)。  
 ②眺望景観の目指すべき姿(設定視点場からの目指すべき姿を整理)。  
 ③目指すべき姿の実現に向けた取組(その取組を整理)。

**5**

じゃあ、どうして南北軸に絞ったのかということです。

二つございます。一つは、今までの広島市が培ってきた計画を見直したんです。そうしますと、南北軸以外と南北軸とでは大分違う。つまり、南北軸線上の眺望景観は、より重みづけをした形で、各種の計画に位置づけられていたということです。もう一つは、平和都市広島を象徴する景観として、南北軸線上のビューは大変大事であると。この二つの点において、南北軸を重視して、優先して、それを中心にこの先は取りまとめましようとなったのでございます。

■《**検討上の要点**》:【1】～【5】の5項目。

【1】眺望景観の「**視点場**」⇒資料館本館下に設定。  
 「**視対象**」⇒原爆ドーム、その周りの景観とした。

【2】**視覚域の検討・設定**：  
 《人間の視野(水平)》: ●周辺視野(見えている視野範囲):  
 約200度(成人)。  
 参)垂直方向:約140度  
**有効視野**(明瞭に見えている視野範囲)  
**約4～20度(特に約18度)**。  
 中心視(物・色・形をはっきり認識する、  
 いわば「凝視」範囲):約1～2(～3)度  
 程度。

南北軸線上の眺望景観の視点場と視対象

●ここでの**有効視野**⇒「現地調査」及び「アンケート調査」の結果:**原爆ドームの背景として大切にしたい範囲**は、資料館本館下から、上記の視野角:《**約18度**》(水平方向)の**範囲**であることが確認され設定値とした。

**6**

検討上、五つのポイントがございます。

一つは、第一、一番上、視点場を資料館本館の下に設定をする。いろいろ検討した結果

です。視対象を原爆ドーム及びその周辺とすると、それが第一点。

二つ目は、人間の目ってどういう性能を持ってるかという研究を実は私はしておりますが、それも部会で報告させていただきながら、皆さんで協議をいたしまして、結果としてですけども、中ほどに有効視野がございますが、人間が見る、明瞭に見える視野範囲は4度から20度と言われております。そのうち、20度に近い約18度がよろしいという意見が結構あるんです。それは少し伏せておいて、審議をしたわけです。その結果、もちろん現地調査も行い、アンケート調査もさせていただき、結果として、原爆ドームの背景として大切にしたい範囲は、先ほどの約18度、水平方向で18度でよろしいと確認されました。そういう意味で、これを設定値としたことが2番目です。

**【3】「眺望景観」の種類～「ビスタ景観」「パノラマ景観」「シークエンス景観」～**

視点場と視対象の関係		眺望景観の種類	内容
視点場	視対象		
固定	固定	<b>ビスタ景観</b>	真っすぐに伸びる街路の両側に並木や建築物群が並ぶことでつくられる見通しの効いた眺めのこと。「見通し景」「通景」ともいう。沿道の並木や建築物群が額縁のように枠取りすることで、街路の先に視線を誘導する効果を持つ。…以降、「 <b>ビスタ景観</b> 」重視。
固定	移動	<b>パノラマ景観</b>	視対象が水平方向に連続して展開する広がりのある景観のことで、高台などの見晴らしの良い場所から見下ろす場合に多い。
移動	固定	<b>シークエンス景観</b>	視点場の移動に伴って、連続的に移り変わっていく景観のことをいう。具体的には、水辺、庭園、参道等のように、一定の経路を移動しながら得る景観や走行する自動車等から見た景観のことを指す。
移動	移動	<b>シークエンス景観(※)</b>	(※)視点場と視対象がともに移動するシークエンス景観は、重要な視対象である原爆ドームと原爆死没者慰霊碑、重要な視点場である原爆死没者慰霊碑前が含まれていないため、検討対象から除外した。

3番目は、先ほど来出ておりますビスタ等のことですが、どこを視点場にしますか、どこをスタンディングポイントにしますか、何をみますか、対象としますかという視点場と視対象については、この表のように、固定、移動を入れますと4種類になるわけです。種々検討しまして、一番上のビスタ景観を、このたびは部会としてはきちっと整理させていただこうとなったわけでございます。その他のパノラマ景観、シークエンス景観等々も、当然、大事でございますので、これからの検討の対象になろうかと思えます。これが3番目。

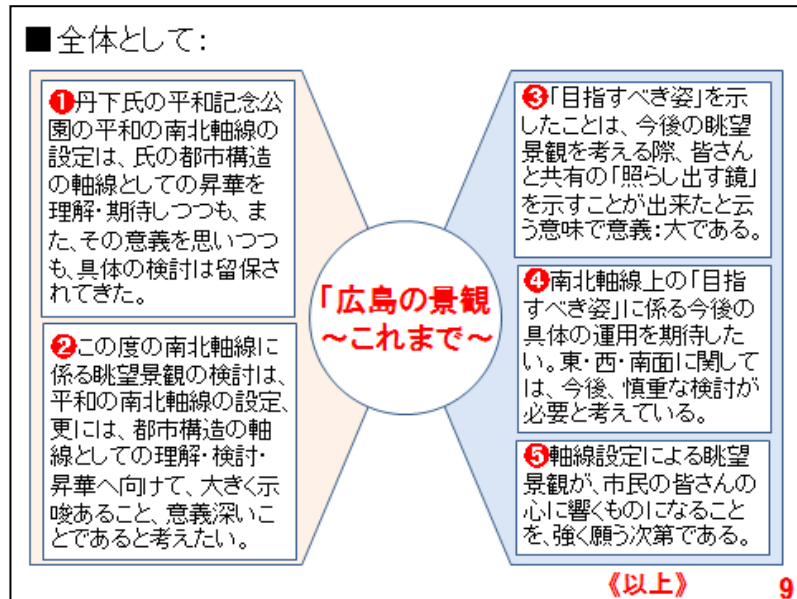
<p><b>【4】目指すべき姿の検討対象：</b>          …「建築物」、その上で、「植栽」を対象化した。          ⇒「建築物」…既存のもの。(＋&amp;－) 仮に想定した5種。          ⇒「植栽」…既存のもの。(＋&amp;－) 仮に想定したもの。(育成、移植、植栽などの遮蔽効果：大)。</p> <p><b>【5】景観シミュレーション手法</b>          ●「フォト・モンタージュ」5種類の仮想写真提示。比較検討可能。          ●「レーザー測量」の結果の位置・高さデータ活用。</p>	<p><b>現状</b></p>  <p><b>目指すべき姿</b></p>  <p>「建築物」…既存のもの(＋&amp;－)          「植栽」…既存のもの(＋&amp;－)          (育成、移植、植栽)</p>
--	--

4番目は、目指すべき対象をどのように考えるか。構造物、緑については、緑は現状のままとし、そのうちの構造物のみを対象と捉えるか。いや、そうではなくて、ここでは、対象物の構造物はもちろん、工作物も含めて、植栽についても意を払おうということで、検討対象としては構造物及び植栽としよう。植栽については、育成、つまり育てる、それから、移す、つまり移植、そして、まさにそこに植栽すると、この三本を丁寧につむいでいくと。もちろん時間はかかります。しかし、そういう姿を想像しながら参りましょうというのが4番目でございます。

5番目はシミュレーションです。ここまで参りますと、景観シミュレーションというもの存在が大きくなってきております。以前のこのシンポジウムで、杉本先生が、たしか、そのことを期待され、御提案されましたけれども、現実になってまいりました。広島市としてもこの点を大事にされて、フォトモンタージュをベースに、レーザー測量も取り入れてまして、大変時間がかかりましたけれども頑張ってくださいました。この5番目下支えをして、そして、先ほど、萬ヶ原部長さんが示された幾つかのプロトタイプがようやくできてきたわけでございます。

5つの要点をお話いたしました。





前半のこれまでの私としてのまとめは5点ございます。

一つは、丹下先生の平和記念公園の平和の南北軸線の設定は、先生の都市構造の軸線としてのアウフヘーベン、昇華を理解、期待しつつも、また、その意義を思いつつも、具体の検討は留保してきた。これが一点。

二点目は、このたびの南北軸線に係る眺望景観の検討は、平和の南北軸線の設定、さらには、都市構造の軸線としての昇華に向けて大きな一歩になったのではないかと。また、一歩にしなくてはいけないんじゃないかと思う！ということです。

三点目は、目指すべき姿を示したことが、今後の眺望景観を考える際に、皆さんに共通の、照らし出す鏡というものを示すことができたという意味で、意味は大きいぞと思うわけです。

四番目は、南北軸線上の目指すべき姿に係る今後の具体的な運用は大事でございまして、丁寧に行っていく必要がある。また、東西、南面に関しても、同様な慎重な審議、検討が必要と思うわけでございます。

最後、五番目は、軸線設定のいろんな検討をしまいいりまして、一番大事なことは、景観を考えるとときに、あるいは、眺望景観のことを考えるとときに、それらは、市民の皆さんの心に響くことがとても大事であるということでもあります。

そういう意味で、これらのことを期待したいということで、私からは、これまでということ、五つのポイントを示させていただきました。

以上です。

○コーディネーター（渡邊一成）

森保先生、ありがとうございました。

森保先生からは、原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方の取りまとめ経過について、とりわけ南北軸線上の眺望景観の目指すべき姿の意味、あるいは意義、そして、景観づくりの留意点についてお話をいただきました。

景観づくりにおける軸線の大切さは、第2部の基調講演で杉本先生からも事例を交えてお話がありましたが、軸線の設定は景観デザインにおいても重要な手法であり、広島の平和都市デザインにおいても非常に重要な、そして、特別な意味を持つことが指摘できるかと思えます。

3人のパネリストによる一巡目の広島の景観のこれまでのお話を聞かせていただき、私は二つの思いが浮かびました。

一つ目は、景観づくりにおける借景の大切さ。つまり、遠くの山、あるいは空などの景色も、景観づくりの重要な構成要素であるということでございます。

松井市長、そして森保先生より、原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方においては、南北軸線上の眺望景観の保全の大切さについてお話がありましたが、平和記念資料館本館の前から原爆ドームを眺めると、ドームの前に慰霊碑があり、そして、ドームの先には青々と茂る緑、そして、その先には山や空が見えます。この山や空も景観をつくる、とても重要な要素であり、これらを含めた眺望景観の保全は大切であると思えますので、遠くの山や空、こういった景色も保全していくことが大切です。じゃあ、それは誰が保全するのかといえば、私たち市民であったり、県民であったり、国民であったりするわけです。そして、そのみんなが大切だと思う、その合意の形が、ルールとして保全に対する規制ということで、大澤先生からお話があったことにつながってくると認識した次第でございます。

それから、二つ目は、広島の戦後の都市づくり、景観づくりにおいて、日本国憲法第95条に基づいた、広島平和記念都市建設法はとても意義深く、また、未来永劫恒久的に変わることのない普遍的な都市づくりの理念が建設法に盛り込まれており、松井市長より説明がありましたように、これに基づく都市づくり、景観づくりが行われてきているということでございます。

建設法の第1条、目的には、恒久の平和を誠実に実現しようとする理念の象徴として、広島市を平和記念都市として建設することを目的とするとうたわれています。私たちは、今後の人口減少、少子高齢化社会においても、また、刻々と変わる社会情勢、多様化する

価値観の時代、いかなる時代の変化があっても、恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島の景観づくりに取り組む必要があると痛感した次第でございます。

恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴としての広島の景観とは、具体的にどのような景観であるのかというテーマは、時代とともにさまざまな事情が変化してきたこれまでも、また、これからも考え続ける必要があるんじゃないかと思った次第でございます。

それでは、引き続き、二回目、2巡目の話題提供をパネリストの皆様をお願いしたいと思います。

二回目、2順目につきましては、「広島の景観のこれから」と題しまして、これからの広島の景観づくりの考え方についてお話しさせていただきたいと思います。

それでは、2巡目も、トップバッターは松井市長より話題提供をお願いしたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。



#### ○松井市長

それでは、これからのまちづくり、景観づくりについてお話をしたいと思います。

広島を訪れた方々が、被爆の実相に触れること、そして同時に、美しい街並みを巡る中で、平和のありがたさとか尊さを実感できるような景観づくりを目指したいという思いでおります。



こちらは広島市の都心部の地図であります。平和記念公園から中央公園に向かう南北の軸線、平和記念公園から比治山に向かう東西の軸線、景観上も、平和への思いを高める上で重要な軸線と心得てます。

南北と東西の軸線は、地図のようにつながっておりまして、南北の軸線の北側が中央公園、そして、東西の軸線の東側が比治山公園になります。広島を訪れていただいた方々、多くの方々に、この軸線の上にある場所を巡っていただくことで、被爆の実相に触れながら、いろんな思いを巡らす中で、平和への大切さを考えていただく、そんな環境に思っております。

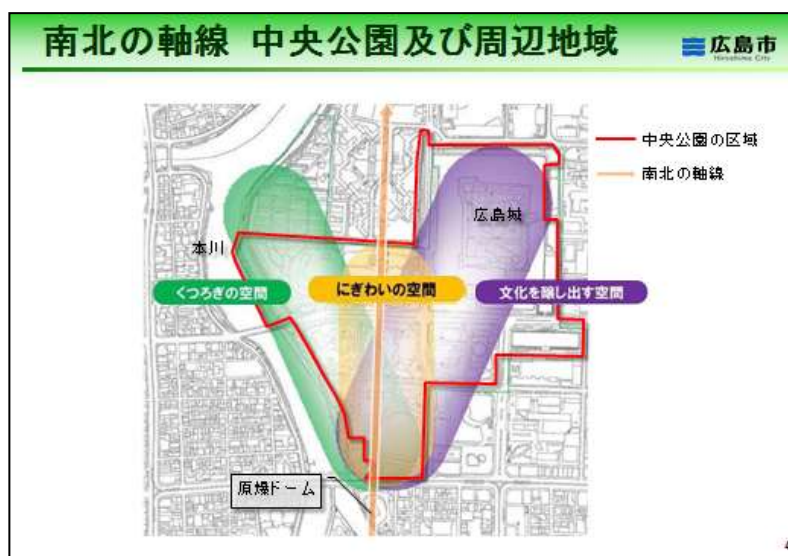


南北の軸線上にあります平和記念公園についてお話しいたします。より多くの方々にここを訪れていただいて、被爆の実相に触れる、そして、広島のことを理解していただく、そ

んな場所にできればと、そういったことを前提にしながら、公園内の施設再編整備をやっ  
てきております。

例えば、本館、この春にリニューアルオープンをする予定で整備を進めています。レス  
トハウスにつきましては、中島地区の歴史的資料展示などを行うための施設として、来年  
の7月、リニューアルオープンを目指してます。

もう一つ、軸線を歩いていただくということで、平和大橋に平行して歩道橋を新設する  
ということで、もう直、完成の見込みになっております。



そして、これが平和記念公園の北側にある中央公園方向の様態であります。見ていただ  
いてわかりますように、「くつろぎの空間」の上に、「文化を醸し出す空間」を重ね、さ  
らにその上に「にぎわいの空間」と、こんな配置にしております。こういったことが実感  
できる中央公園の活用方策、これからしっかり考えなければいけないというものです。こ  
うすることによって回遊性を高める。当然、施設の再配置などもうまく展開していく。建  
築物も大分古くなってますので、その改築年限と合わせながら回遊性を高めることができ  
ればと思います。

例えば水辺です。しっかりと水辺に親しむエリアを設定し、食事をしながら、あるいは  
音楽を聴いたり、歴史に触れたりしながら、ここをゆったりと楽しめる、そういう施設を  
整えていくことがこれからの課題でありまして、多くの方々の御意見をいただきながら、  
この基本を踏まえた形で施設整備展開をしたいと思っております。



これは平和大通りの東側、平和の丘となっていて、今、整備に入っております。比治山には、富士見台とか汐見台、こういった場所がありまして、今まで既に時間をかけてここまででき上がった公園と思っております。明治22年に広島市政が引かれて、36年、広島市内で初めての公園に選定されました。ここにありますがけれども、御便殿という、天皇陛下が広島に泊まれた仮の宿が、戦前、この山の上にあったと、そんなところなんです。今からは、この比治山から市内を展望して、平和のたたずまいを見ていただけるようにする。そのためには、樹木を少し剪定して、景観を遮っておりますので整備していければということで、今、やり始めております。そして、平和大通りを一望していただく施設になればという思いであります。



これが今の比治山と平和記念公園を巡る東西の軸線になります。

そして、平和大通りのあり方です。平和記念公園から比治山へと、逆のコースもあっていいんですけども、こういった間をゆったりと歩ける美しい街並み、豊かな緑もうまく堪能しながら歩けるまち、そして、自由な散策、こんな空間づくりができるかと思っております。これは平和大通りという名前ですけども、ここには平和大通り公園とか、少しゆったりするイメージの名前をつけていいんじゃないかぐらいの思いで、今おります。



そうした中で、例えば、現在、カープの優勝パレードをきっかけといたしました、ひろしまフラワーフェスティバルをやっています。冬の時期はドリミネーションもやっています。さらに最近では、ここでオープンカフェの設置もやり始め、と同時に、平和大通り芸術展ということでヒロシマアーテリーなども、逐次、導入いたしまして、市民の方になじむ、この大通りの使い方を、今、展開しております。さらにこういった取組を拡充することによって、四季を通じて、いつでも文化を感じられる歩行者空間、くつろぎの空間にしていければと思っております。



こちらが、先ほど申し上げた、最初に示した南北軸の眺望景観の目指すべき姿です。これをよりよいものにしていくためには、そして、こういった景観を次世代に引き継いでいくためには、その維持を図るためにも、また形成していくためにも、具体的なルールづくりが重要になります。そして、その重要性なるものを皆さんとともに認めるという意味で、共通認識を深めて具体的な取組を進めることが重要であります。

景観は、出来上がったものを保全する面と、意図的につくり上げて保全する、この二つの要素があると思いますけども、これをうまく組み合わせることで、景観を形成していくことになろうかと思えます。そして、景観をつくっている空間を維持していく、その特性をさらに発揮させるためには、手を入れるべきところ、手を入れないところ、入れてはならないところ、そんな中で平和を感じてもらえるような景観づくりを、これからしっかりやりたいと思えます。

先ほど、森保先生、あるいは大澤先生から出た中で、こういったことはぜひと思ったのは、広島の場合、中景。遠景、近景ではなくて、中景を大切にしたいということ、これをしっかり頭に入れた景観づくりは重要かなと。

そして、ビスタ、パノラマ、シークエンス、それぞれの類型がありました。平和公園はビスタで、例えば、パノラマは平和の丘で展開できないかと。シークエンスは、市内にある西国街道、こんなところに景観づくりをしていく上での視点として、あるいは景観として取り組むことで、平和のたたずまいを発するまちにしていければと思っています。

以上です。

○コーディネーター（渡邊一成）



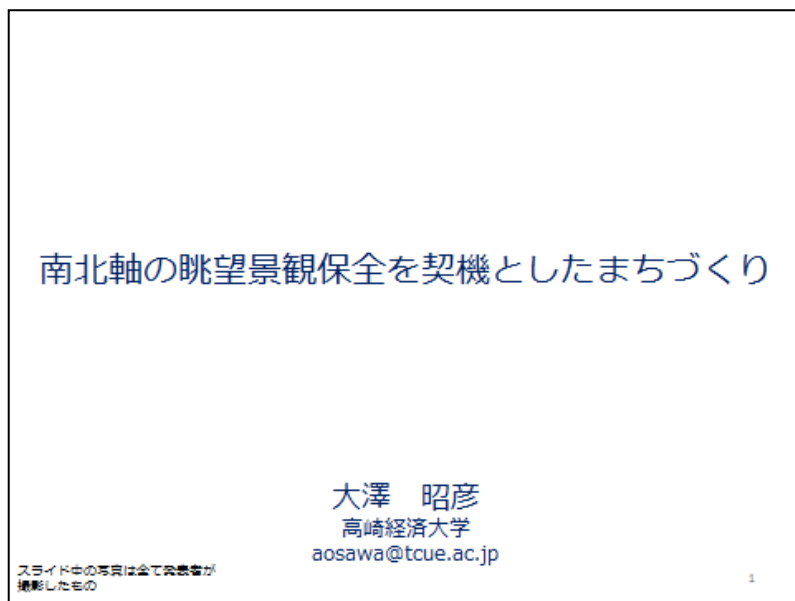
どうもありがとうございました。

松井市長より、平和都市広島の軸線、南北、そして東西の軸線について、さらには、これからの景観づくりについてお話をいただきました。

どうもありがとうございました。

続きまして、大澤先生より話題提供をお願いしたいと思います。

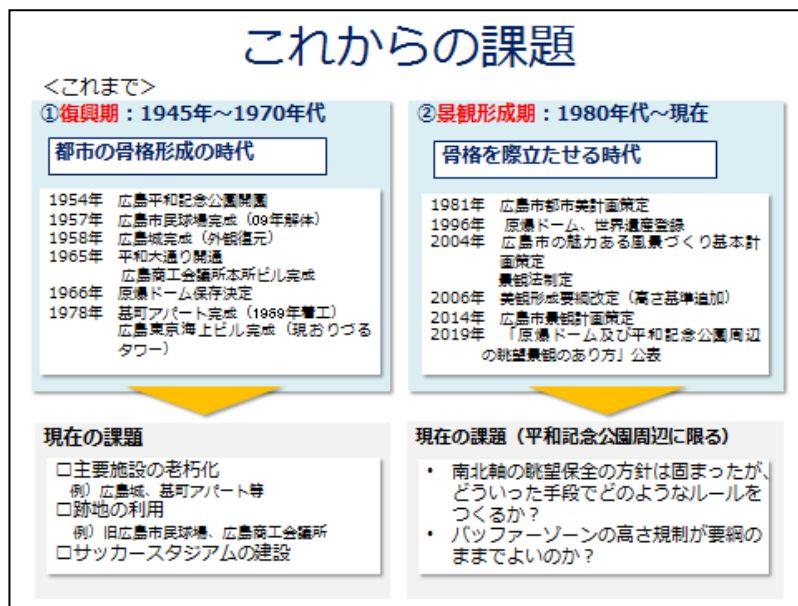
先生、よろしくお願ひいたします。



#### ○大澤昭彦

よろしくお願ひします。

続きまして、私のお話ですけれども、南北軸の眺望景観保全、これをきっかけとした、契機としたまちづくりという考え方でお話をいたします。



これ、先ほどお見せしたものですけれども、復興期、景観形成期、それぞれ、これからどういうことが課題になってくるのかということから、まずお話をしたいと思います。

まず、復興期、でき上がったストックのお話です。先ほど、松井市長からもお話ありましたけれども、施設の老朽化、広島城とか基町アパート、そういうものの老朽化にどう対応していくのかという話もございます。あとは、市民球場の跡地とか、商工会議所が移転した場所の跡地活用も大事です。中央公園にサッカースタジアムをつくる方向性が固まったと数日前に発表されましたけれども、それもどうしていくのか、非常に大きな課題になってくるわけです。

それで、景観形成期の課題といたしましては、先ほども申しましたけれども、南北軸の眺望保全の方針は固まったわけです。それをどう具体化していくのかはこれからのお話ですので、具体的にどういう手段で、どのようなルールにしていくのかを、皆さん、一緒に議論しながら市のほうで固めていくことになるのかなと思っております。

さらには、世界遺産のバッファゾーンの高さ規制を、今後どう考えていくのか。非常に長期的な目で見ないといけないと思うんですけれども、それもしっかりと考える必要がある。そういう意味で復興期、景観形成期、それぞれ課題があるわけです。

## 南北軸の背景保全エリアの再生

- 南北軸の眺望保全と、背景地のまちづくりを一体的に進める。
- 水辺を含めて歩きたくなるエリアに（現在は街区も道路も大きく、歩きたくなる環境とはいいがたい）。

### □老朽ストックのマネジメントや景観形成

- 広島城の維持管理・景観形成
  - 基町アパートの維持管理（戦後の近代建築としての価値もある）等
- ### □中央公園、球場跡地、商工会議所跡地の利用
- サッカースタジアム建設
  - Park-PFIによる魅力ある民間施設の誘導による活性化

その上で、何を考えていくべきかと言いますと、先ほど、松井市長からお話があったように、南北軸の背景地区のエリアをどう再編していくのか、再生していくのかが、これから非常に大事なのかなと考えております。やはり景観保全、背景地はどちらかという規制を受ける、負担を強いられるという印象を持ちがちですけれども、やはり、そういう場所にするんじゃなくて、しっかりと眺望保全をきっかけとして背景地も魅力的な場所にしたほうがいい。そういう意味で、一体的に取り組んでいただけたらいいのかなと考えております。その意味で、河川沿い、水辺も含めて歩きたくなるようなエリアにする必要があります。

周辺を歩くと、どうしても街区も大きいですし、道路も広くて、正直、歩きたくなるような環境になっていないんじゃないかという気はしております。やはりそこを、多くの観光客、もちろん市民にとっても魅力的な場所にする、そういった取組が重要かなと思うわけです。

その際に、ここで四角囲みで書いてますけれども、老朽ストックのマネジメントや景観形成。やはり広島城の維持管理とか、もしかしたら建てかえなのかもわからないですけれども、そういう意味で、広島城のこれからをどうするのか。まさに景観形成という観点になりますし、基町アパートも維持管理が必要です。基町アパートに関して言いますと、先ほど杉本先生からもお話ありましたけれども、やはり戦後の近代建築、高層アパートとしての価値も非常に高いものでありますので、それをどう位置づけていくのかも考えなければならない。さらに、中央公園、球場跡地、商工会議所跡地の利用ということで、スタジアムの建設であるとか。さらには、魅力的なものでありながらもにぎわいをもたらす、そ

う考えると、P a r k - P F I、民間に公園の管理、運営を任せて、そこで収益を上げながら魅力的な施設を誘導することも、全国的に進みつつあります。そういうことが、このエリアで重要なんじゃないかと考えるわけです。

余談ですけども、私、F C 東京というサッカーチームのサポーターでありまして、F C 東京が、今、渋谷にある代々木公園でサッカースタジアムをつくりたいと動いてるんですけども、なかなか難しいようです。そういう意味で、広島で町なかにサッカースタジアムができるという先例ができる、全国にそれが波及するんじゃないかという意味で、私はすごく広島の今の動きに期待をしております。いろんな意見があると思いますが、あくまでも一Jリー<sup>いち</sup>グのサポーターの意見として聞いていただければと思います。

### 広島城の景観保全

- 広島城は1958年に鉄筋コンクリート造で復元。
- 老朽化が課題（耐震問題は？全国の天守で問題に）。
- 天守の維持管理にあわせて、城周辺の景観もどうするか？（景観計画を拡充？）



それはともかくとして、ここでいろいろお話ししたい中で、特に広島城という観点から少しお話をしたいと思います。広島城の景観保全です。

広島城は、皆さん御存じのとおり、戦争で焼けてしまいました。1958年、昭和33年に鉄筋コンクリート造で再建、復元はされたわけですけども、老朽化が課題になっています。このあたりはニュースなどでもごらんになった方が多いと思います。耐震問題とか外壁の剥落とかが起きていて、これは別に広島に限らず、全国の戦後にできた鉄筋コンクリート造の天守で同じような問題が起きているわけです。その天守の維持管理に合わせて、それだけじゃなく、城周辺の景観もどうするのか。もちろん景観計画で重点地区に指定されます。ただ、その景観計画の内容をもっと充実させる必要がないだろうかということも考えられるわけです。

## 天守の展望台から周囲の山の眺め

- 周囲の山並みへの眺めも広島の景観の特徴
- 山の稜線がかろうじて見える



例えば、これは2年ほど前に撮った写真で、天守から周辺を見たものです。ここから周辺の山が見えているわけです。今は山の稜線が繋がって見えているわけですが、もしかしたら、そういう緑を隠すような建物がどんどん建ってくることも考えられます。

## 濠端の眺め



これは堀端の眺めですが、タワーマンションが建っています。既に建ってしまったのでしょうがないんですけど、堀端の景観、眺めとして、ほんとにこういうことでいいんだろうかということも、もしかしたら考える必要があるかもしれません。

## 天守の眺望景観保全の例

- 現存天守だけでなく、戦後の復元天守の景観を守る自治体が多い。

### <現存天守>

- 松本城
- 犬山城
- 彦根城
- 姫路城 (強化検討中)
- 丸亀城
- 松山城
- 高知城

### <復元天守 (RC造) >

- 小田原城
- 名古屋城
- 岡崎城
- 掛川城
- 和歌山城
- 熊本城
- 福山城 (検討中)

7

天守とかお城の眺望景観保全の例は全国でたくさんあります。これは、先ほど1巡目のときにお話をしたんですけれども、いわゆる現存天守、木造で、昔から残っている天守閣である松本城、犬山城、彦根城、姫路城、そういうものだけではなくて、鉄筋コンクリート造で復元した天守の景観保全も数多く取り組まれてます。掛川城は木造で復元してますけれども。そういう意味で、広島城も、天守の眺望景観という観点を検討してもいいんじゃないだろうかということが、一つの視点として挙げられると思います。

## 名古屋城の眺望景観保全

2018年10月から実施

- ①天守からの展望 (パノラマ景)
- ②城内から天守への眺め (背景保全)
- ③テレビ塔から天守への眺め (見通し景)



出典：名古屋市長視察計画

例えば、昨年、名古屋城は木造で復元しようということで、今、河村市長は頑張っておりますけれども、名古屋城の眺望景観保全のルールを昨年つくりました。このあたり、森保先生から後でお話が詳しくあると思います。城周辺から天守を見た眺め、さらにはテレビ塔から天守を見た眺め、いろんな観点から眺望保全を図っているわけです。



そうすることで、やはり名古屋城とかテレビ塔の存在をより際立たせることができるわけです。広島においても、今回は南北軸ですけれども、それ以外の観点も視野に入れてはどうでしょうか。

## おわりに

- 様々な眺望景観は、都市の骨格（都市を構成する大事なもの）を市民に意識させ、愛着を醸成する契機に。また、そのエリアのまちづくりを考えるきっかけにもなる。
- 都市は少しずつ変化するもの。しかし、都市には「変わらないもの」が必要。その象徴が都市の骨格。

10

最後です。さまざまな眺望景観は、やはり都市の骨格、都市を構成する大事なもの、皆さんにとって大事なもの、これを市民の皆さんに意識させる一つのきっかけになるんじゃないか、愛着を醸成する契機になるんじゃないかと。それだけじゃなくて、眺望景観保全をきっかけにエリアのまちづくりを考えまじょうと、そういうことも考えられるわけですので、一つ、今回の南北軸もその一つのまちづくりへの展開のきっかけにさせていただきたいと思うわけです。

都市はもちろん変わっていくものです。変化していくことが宿命づけられているわけで

すけれども、ただ、都市には、変わらないものが必ず必要になってきます。変わらないものがないと、皆さんにとってよりどころがなくなってしまうと思うわけです。そういう意味で、変わらないものが何かというと、やはり都市の骨格です。復興期につくられてきた骨格を生かしながら、今後、まちづくりを進めていく必要があるんじゃないかと思います。

**おわりに**

- 原爆ドームをはじめ、平和大通り、町を取り巻く山並み、比治山、元安川等の河川など、都市の骨格・構造を視覚的に実感できるようにする取り組みはこれから重要になるのでは？



エトワールの凱旋門から眺めるとパリの都市の骨格が理解できる

そういう意味で、この原爆ドームを初め、先ほど市長からお話あった、比治山とか、平和大通りとか、そういう骨格、構造を、視覚的に市民の皆さんが実感できるような取組を進めていくことが重要ではないだろうか考えるわけです。

この写真はパリですけれども、凱旋門から見た眺め、シャンゼリゼが左にありますけれども。やはり都市の構造を把握できるようなもの、先ほどの比治山からの眺めは、もしかしたら、その広島都市の骨格を視覚的に一望する一つの場所にもなり得るんじゃないだろうかと思うわけです。そういう取組に、今後、期待したいなと思っております。

私からは以上です。

#### ○コーディネーター（渡邊一成）

どうもありがとうございました。

大澤先生からは、南北軸線上の眺望景観に合わせたまちづくりとして、エリアの価値向上の取り組みの必要性について、ストックマネジメントと景観形成、あるいはP a r k - P F Iなどの民間活用、官民連携手法の活用などについてお話をいただきました。どうもありがとうございました。

続きまして、森保先生に話題提供をお願いしたいと思います。

先生、よろしくお願いたします。



**広島市「景観シンポジウム 2018」**  
(2019/02/09)  
**第3部 パネルディスカッション**  
**「広島の景観 これまでとこれから」**  
**～ これから ～**



パネリスト：**森保 洋之**  
(広島工業大学・名誉教授/工博)

11

○森保洋之

よろしくお願いたします。

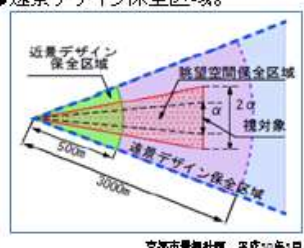
それでは、これからということでお話をさせていただきます。

**京都市 「眺望景観の種類」:**

- 境内の眺め
- 通りの眺め(通り景観)
- 水辺の眺め
- 山並みへの眺め
- 「しるし」への眺め(「五山送り火」、ほか)
- 見晴らしの眺め(パノラマの景観)
- 見下ろしの眺め
- 境内地周辺の眺め
- 庭園からの眺め


**「眺望景観保全地域」の指定:**  
建築物や工作物の高さや形態意匠の制限を行う(49地域:指定)。

- 眺望空間保全区域
- 近景デザイン保全区域
- 遠景デザイン保全区域



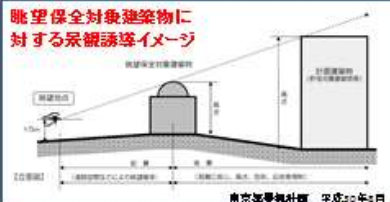
京都市景観計画 平成20年5月

**江戸・東京**



旧国立競技場の解体により現れた外苑前公園から望む富士山(山当て(眺望景観))

富士見眺望研究会:明治神宮外苑歴史記念館前からの富士、2017.10.28



東京景観計画 平成20年5月

**横浜市**

- ウォーターフロントを活かした景観形成。
- 眺望点、船上からの景観、●ほか。

横浜市景観計画:美しい港の景観形成構想、平成26年5月

12

実は、京都市は、眺望景観の眺望について、ここに書いてございますように境内からの眺め、一番下は見下ろしの眺めまで、各種の眺めを検討して、まさに仕組みをつくっているわけです。この中では、通り景観、五山の送り火を含めた「しるし」への眺め、これは建造物への眺めも含まれます。それから、パノラマの景観。この三つは特に注目することかと思えますけど、水辺の眺めも少しウオッチングしておいていただければと思います。

その下は、眺望景観保全地区を、京都市は49地区設定してございます。先ほど、他都市の場合、たくさんの指定があり、軸線もたくさんありますと申しましたけれども、この軸

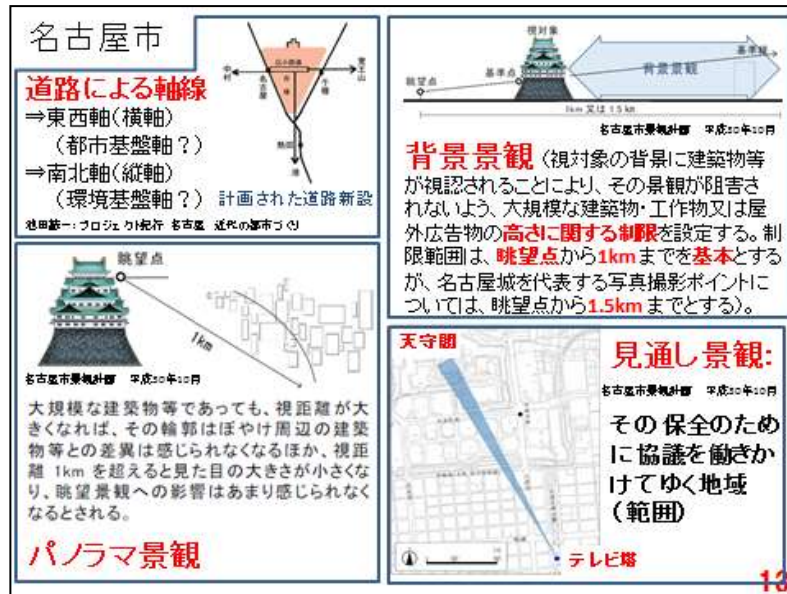
線に近い話が、49、約50あるということです。図は割愛しましたがけれども、こういう状況で指定されていると御理解いただければと思います。

その具体の絵を示したのが左下でございます。つまり、三つのキーワード。一つは眺望空間保全地区、これはベースです。視対象をベースにして組み立てる話。2番目は、手前の話です。近景デザイン保全地区。3番目は遠景デザインです。これはいろいろ議論があると思いますが、近景は500メートルほど、遠景は3,000メートルほどという規定をしてございます。

右側が、江戸、東京の場合です。皆さん、右上の写真、その写真は小さくてわかりにくいと思うんですが、実は富士山が見えるんです。これは旧国立競技場が解体したときの写真です。前から実はわかっていたんですが、競技場が解体したことによって、初めて我々の目の前にあらわれたということでございます。ユネスコでは、これを何とか保全してほしいという要望をすぐさま出されましたけれども、どんなふうになったか、その後は、私は存じてないんですが。申し上げたいことは、山当てで、江戸は江戸城を中心にしてスパイラルな形で、そして、いろんな街路を置き、その街路の中には山当ての街路があったと、その一つであったということです。広島の場合には、そういう強烈な方向のものがあるのかなのかということも議論しなくちゃいけない。強烈ではないが、これは大事にしたい。似島への方角とか。これが城下町づくりと関係して説明できそうですが、ほかにもあると思います。

その下は、東京で現在行われている眺望保全対象建築物に対する景観誘導のイメージです。これは先ほどの萬ヶ原さんの説明で尽きてると思いますが、部会、審議会で検討した内容を、極めてわかりやすくお示しいただいたものであります。これは絵画館の場合のものであります。

それから、下は横浜です。横浜もたくさんの施策をとってございますが、ウォーターフロントを生かした景観形成。それから、眺望点については、船の上、船上からの景観が特徴的です。全国のものを眺めてますと、特徴的なものの一つといえます。



次のパネルは名古屋市です。先ほど、後で説明があらうかと思ひますと振って、残していただいたものが、これでございます。名古屋市は、一番左上は、道路による軸線では全国で有名な都市の一つであります。一番左上は、東西軸、それから、南北軸。これをある方は、東西軸は都市基盤軸だと。つまり、軸に機能、命名、ファンクションを与えてると。それから、南北軸は環境基盤だと言ってる方がいらっしゃるんです。広島、じゃあどうするの。いろんな軸線が考えられるし、今までのものを考えてみても、何とか軸線と呼んでいいんじゃないかと。幾つかきつとあるでしょう。それは、どういうファンクションで、どういう意味で、市民の方々にとってよりよいようにするにはどうしたらいいかということです。

この下はパノラマ景観。先ほど、後ろの広島城の側の話が出ましたけれども、私もそれをイメージしてお出ししたんです。つい先日、私、犬山城で、城の上から、ぐるっと見てまいりましたけれども、城の上から眺めると、城での高さ・位置によって、見え方は異なるように思ひます。また、地形にもよりますして、地形がほぼ水平であった場合には、名古屋の場合が当てはまるかと思ひますが、眺望点から1キロメートルということは、大事なキーワードにならうかと思ひます。広島においても参考になりそうです。

今度は右の上を見てください。背景景観という名称を名古屋ではつけてございます。高さに対する制限を、眺望点から、その絵でいう左の下から1キロメートルまでを基本にしましょうと。もう一つは、名古屋城の写真撮影、つまり別の場合には1.5キロまでいこうよというダブルスタンダードを設けているわけです。広島では、今後、この南北軸線を含めて、そういう眺望対象がある場合、その対象物の裏側の背景景観が息づく必要がある。


私は、先ほどのお話のように、大事なことだと思うわけでございます。

下を見てください。名古屋のテレビ塔から天守閣を眺める見通し景観です。これは、このたびのものでいえば、記念館下からドーム周りを見通すことと、それにイコールであります。ということです。

**■眺望の保全・確保の為の各種の検討事項:**

★《眺望景観の種類》(再掲)(京都市) ●境内の眺め。●境内地周辺の眺め。●通りの眺め(通り景観)。●水辺の眺め。●庭園からの眺め。●山並みへの眺め。●「しるし」への眺め(「五山送り火」・「歴史的建造物」・他)。●見晴らしの眺め(パノラマの景観)。●見下ろしの眺め。(横浜市) ●船上からの景観。●ほか。⇒ 今後、当市は、本件について、どう検討するか?

★《眺望に係る検討要因》

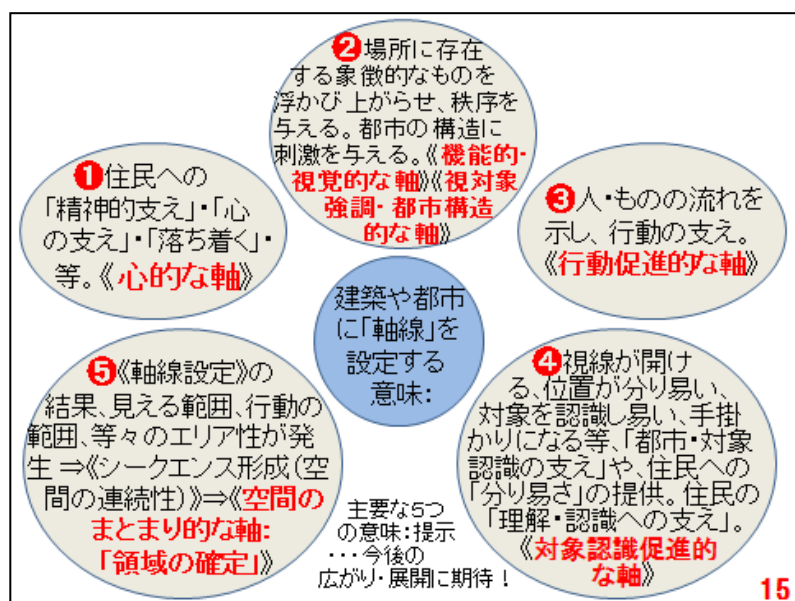
①「建物等の高さ」	⑤「光・光線」 (含、レーザー光線)
②「建物等の形態(ボリューム等)」 (分節化・ほか)	⑥「その他」: 《景観計画重点地区》① の範囲、規制内容の検討。 (含、「背景景観」・他の検討)
③「建物等の外観・壁面デザイン」 (低層階の扱い・壁面後退・ 緑化・ほか)	
④「建物等の素材・色彩・ほか」 (調和への誘導)	《景観計画 重点地区》 :①

②～④:景観計画の「形態意匠(含、色彩)の基準」に対して、如何になすべきかの検討は重要。 14

さらに、眺望景観の種類について、再び改めて示しますと、京都のようなあれこれ、横浜のような船上からの景観を含めてあれこれでございます。今後はどうするか。南北軸はストレートな眺めになるわけですけど、もっともっとまちを見る見方は多様でございますので、今後どうするかということです。

それから、下側の星印は、眺望にかかわる、同じように眺望景観を見るときに検討要因です。大きく六つあると思います。まずは高さ。そして形、ボリューム。これは竹の節のように分節化することによって、大きなものをスモールサイジングしましょうということを含みます。これに類する話が二番目。三番目が外観とかファサード。壁面のデザインをどう扱うか。四番目が素材とか色彩です。これは外との調和の非常に大事な要素になろうと思います。五番目は、ほかのあるまちで出てるんですけども、レーザー光線。例えば、南北軸線上の後ろにレーザー光線があったらどうしましょうと。ほかのまちでは出ておりますので、こういう問題はこれからのこの地区にとって、市民の皆さんのための景観ですから、先人が残した軸線ですから大事にしていくということが五番目。六番目は、景観計画重点地区についてです。先ほどの萬ヶ原さんの話のように、たくさん指定してございます。平和については、二地区指定してございます。そのトップバッター、一番が、今日の話の地区であります。これを大事にしながら、ほかにつなげていくことが大事だと思う

わけでありませう。



それから、軸線設定する意味を、今回、少し整理しておく、今後、皆さんのお役に立つかなと思ひまして、五つにやや強引に整理をいたしました。赤字部分を見てください。

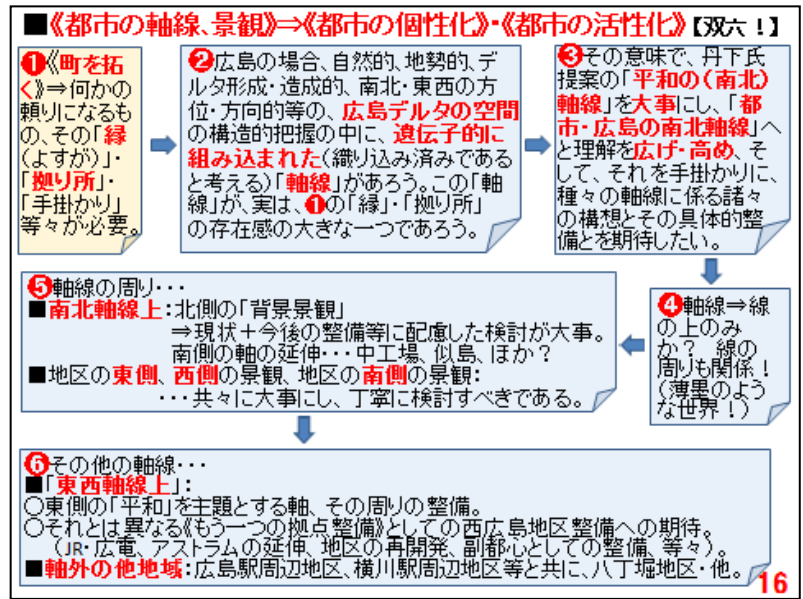
一番、心に響く、心的な軸。精神的な支えになる。結構出てるんです、ほかのまちでも。

二番目は、機能的、視覚的。ファンクショナル、ビジュアルな軸線。丹下先生は、軸線を設けることによって都市に刺激を与えたい、衝撃を与えたいと書いてございますし、大谷先生、丹下先生のお弟子さんは、その同じことをもう少し強烈に言っておられます。そういう意味で、都市の構造的な意味もあろうかと、これらをあわせて二番目です。

三番目が、行動を促進する。先ほど、市長さんからお話がありましたように、回遊性を高めるようにする、例えば、川沿いの道が、平和の記念の大通りが、そういう雰囲気になるとよろしいなといういざないがございましたけれども、それに類する行動促進の話。

四番目は、対象認識を促進すると。例えば、対象がわかりやすくなると、位置がわかりやすいし、手がかりになるし、いろんなことがよいと、こういう話が四番目。

五番目が、空間のまとまり性が出る。これは少しわかりにくいので説明しますが、軸線設定をしますと見える範囲とかが決まってきます。行動する範囲はそれに関係して営まれるかもしれません。そうなりますと、エリア性というくくり、その後はウィーフィーリング、われわれ感情を得られるようなエリアになっていくかと思うんです。そういう意味で、このエリア性、空間のまとまり性という問題は、これから出てくることになる新しい課題と思ひます。そこに、計画的な検討をより深める話については、先ほど、大澤先生から、御提案があったとおりでございます。



それから、都市の軸線、景観から、都市の個性化、活性化に向けてということで、10項目挙げてみたんです。少しおもしろくするために「すごろくの」に書いてみました。

最初の一番は、まちを拓く。私は、更地であった場合を想像して、私だったらどう開くかと集落を見るんです。都市を見るんです。それに類することで、何か「よすが」が欲しいと普通思うじゃないですか。恐らく、このまちを拓いた方はそう思ったでしょう。間違いなく思ったと思います。

二番目は、広島の場合、自然的、地勢的、いろいろな意味で、南北軸線の方位がびたりと南北にほとんど合ってしまうとか、デルタの空間の構造的なものにしても、遺伝的に組み込まれた、作法としての軸線であったのではなかろうかと思います。この軸線は、一番上の、つまり「よすが」であったのではないかと思います。

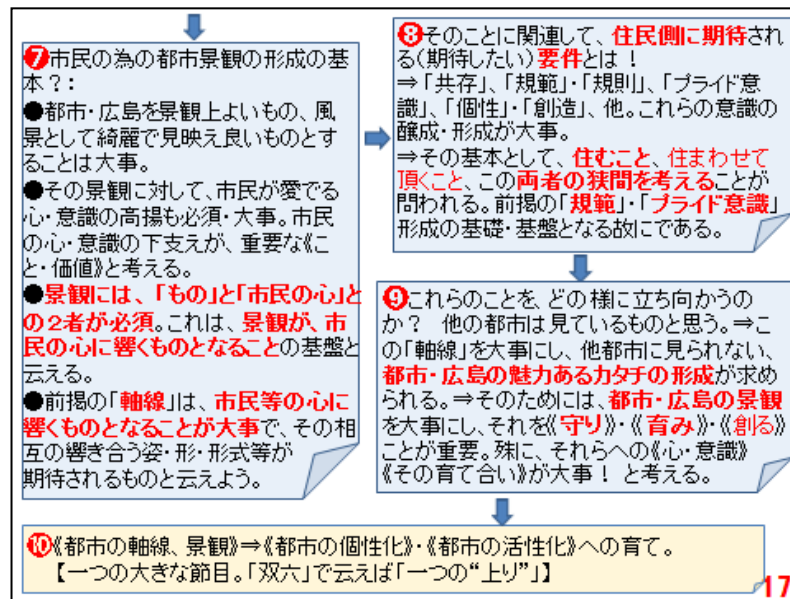
三番目は、丹下先生の提案の平和の軸線を大事にして、都市広島の南北軸線の理解を広め、高め、つまり活用・展開する。私の恩師が、アウフヘーベンとよく言うんですけども、止揚していく、高めていくことが大事で、その手がかりに間違いなくなる。そうしていただきたいという期待が大きいと。

四番目は、軸線というと、概ね、線上だけですから、線の周りに薄墨のように広がる世界、しみ出る世界、これを柔らかい軸線と私は呼んでるんですけども、このことも、大事にしませんかというのが、四番目です。

五番目は、軸線の周り、今、話題は南北軸線上でありますけども、北側の背景景観、南側の、ぐっと南に行くと中工場。これは、厳密には、ちょっとずれてますけど。緑のネットワークからすれば入ってるんです。また似島等々もあるでしょう。地区の東、西、南は、

これは大変大事なことで、これから丁寧に御意見を賜りながら協議することが大事。

六番目は、その他の軸線。きょう、市長さんから、東西軸線上、平和の軸線ということで、大変わかりやすいし、意味が大きいし、何かうきうきしそうなお話をいただきました。それとは異なる今度反対側、西側、西広島地区の問題もこれからあろうかと思えます。新しい期待にあふれる地区だと思えます。軸外の問題、軸と絡みながら、八丁堀を含めて、いろんな意味の軸線にかかわる活動によって、全体が、点が線になり、面になることを期待したいと思います。

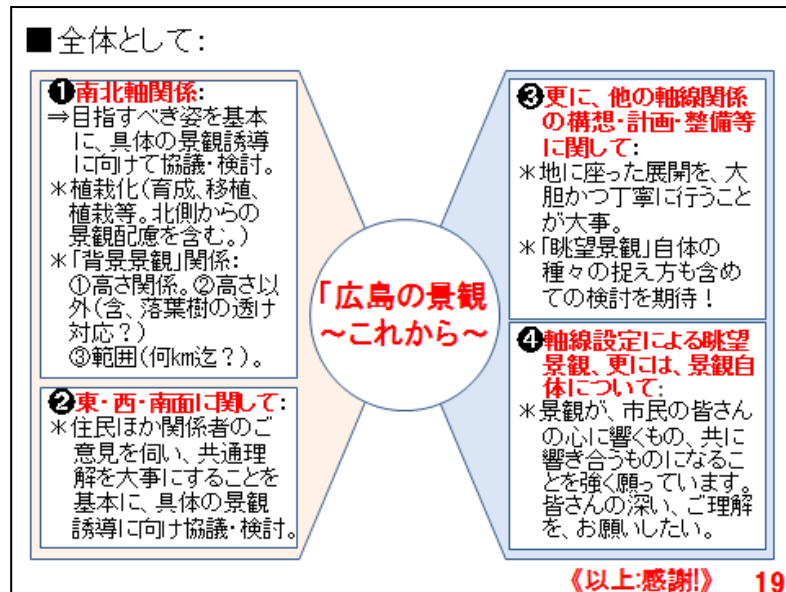


七番目は、景観には、ものと、市民の心と、両方がないとまずいわけです。恐らく、景観の準備を進めていって市民の理解をという表現を、今段階ではそう思いますし、今ではそうせざるを得ませんが、逆の見方をすると、少し変な話で、そういうことを大事にする市民なんだから、そんな言い方するなよということが本当だと思うんです。そういう意味で、市民の心は大事で、そういう大前提はなくても、それがベースなんですという形式への理解について、ぜひぜひご理解・ご支援いただきたいと思います。軸線は市民の心に響き、その導くものとなってほしいということで、これが7番目。

八番目は、住民の方に期待されていることで、先ほど申し上げてしまったんですが。実は、私、広島に来て学んだことがたくさんあるんです。その一つは、共に存すること、ルールを持つ規範、文章でないルールを持つ。それから、プライド意識を持つ、個性的である、創造的であるということ、広島のかなんなちから学ばせていただきました。共存する、共にあることだけを考えると、規範がない、創造もない、プライド意識もないというまちは、残念ながらあります。一方で、その前二者はないけれども、創造だけはある。







最後、まとめ、四つあります。

一つは、南北軸線関係は、目指すべき姿を基本にして、具体の景観誘導に向けて、きちんと協議、検討する必要があるわけです。その際に、植栽という問題。先ほどの育成、移植とともに。北方からの景観。北側からというのは、北側からドームを見た場合という意味です。そういうことも大事にする。それから、背景景観については、高さはもちろんございます。高さ以外も、部会の中、審議会の中では、落葉樹の場合、葉が落ちてしまうと。その隙間から向こうが見える。これをどうするんだという話題も当然出てまいります。この点も大事な論点でございます。そして、範囲をどうするか。名古屋の例もお示ししました。これからいろんな意味で検討して、市民の方の御意見を伺いながら、きちんとした審議をしたい、するべきだと思います。これが一番。

二番目は、東、西、南面に対してですが、これはもう言うこともないわけですが、住民、ほかの関係者の御意見を伺って、共通理解を大事にすることを念じつつ、景観誘導に向けた協議をきちっと行うべきだと。

三番目は、今日、市長さんのお話に勇気づけられたのですが、さらに他の軸線関係の構想、計画、整備、地に座った展開を大胆かつ丁寧に行うことが大事だと思っておるんです。眺望景観自体には、先ほど申したとおり、京都は何種類もございましたし、ほかのまちでもいろんな例がございますので、それらも見据えて、広島バージョンをどうするかを考えるべきだと。

最後、四番目ですけれども、軸線の設定による眺望景観、さらには景観自体について、やはり市民の皆さんの心に響かなければいけません。これが大事ですので。見える姿が美

しいことは、心に描くもの、響くものがあるからこそですので、四番目はその点を強調して、皆さんとともに広島市の景観を大事にする旅に出発しようではありませんか。

以上でございます。

#### ○コーディネーター（渡邊一成）

どうも、先生、ありがとうございました。

森保先生からは、さまざまな景観のあり方について、名古屋、そして横浜などの事例を交えてお話しいただくとともに、軸線の考え方、あるいは住民の方々に期待したいことについてお話ししていただきました。どうもありがとうございました。

以上、3人のパネリストにより、広島市の景観のこれまでとこれからについてお話をいただきました。二回ずつお話を伺って、ほんとはここで何かしゃれたまとめができればいいのかもしれませんが、余りそこまで力量がないので、思ったことを三つぐらいお話しさせていただこうかと思えます。

まず一つ目は、多様な空間づくり、景観づくりの重要性。つまり、広島には、さまざまな、そして個性的な空間がつけられてきたので、こうした空間の、そして、その空間を取り巻く景観の多様性を大切にしていけるべきではないかと思った次第です。広島は、恒久的に平和を祈念する、また願う都市であり、さらに、住民、県民、そして国民が、水の都として憩う都市でもあります。さらに、国内外のビジネス都市、ものづくり都市として、また、そこで働く人々が住まう都市として、さらには、プロスポーツや仲間との懇談を楽しむ都市として、さまざまな側面を持っており、そして、さまざまな側面を包む空間、景観がつけられてきたと思っております。こうした多様な空間、景観がつけられてきたことは、いろいろな雰囲気、状況を楽しめるという意味では非常に魅力的なわけでありまして、こうした多様性を引き続き、広島は持ち続けるべきではないかと思った次第でございます。

二つ目は、これとも関連するんですが、広島の多様な活動を支える空間をリスペクトする。つまり、魅力的な空間に敬意を表する景観づくりが大切ではないかと思いました。平和記念公園は、恒久的な平和を願う空間としてその景観がつけられ、このたび、南北軸について、そのあり方を取りまとめたわけですが、平和記念公園は平和という思い、願いをリスペクトして、つまり敬意を表して、空間が、そして景観がつけられていると言えるかと思えます。広島には、平和とともにさまざまな魅力的な空間が形成されてきてます。こうした空間に、空間の意味に敬意を表した景観づくりが、引き続き取り組まれるべきではないかと思いました。

そして三つ目です。空間の持つ意味に敬意を表すお話をしたんですが、じゃあ、この景観づくりって誰がするのかということです。それは、行政であり、企業であり、そして市民でありということで、広島全体が担うことになるわけです。つまり、行政も、企業も、市民の皆さんも、広島をこよなく愛し、広島に対する誇りを持つ、こうした広島の景観づくりに一人一人がかかわって、よくしていこうとする、ある種の当事者意識に基づく景観づくり、広島は世界一魅力的な景観都市なんじゃというプライド、いわゆる自負心を大切にすることが非常に大事だと思います。自分自身がかかわって地域をよくしていこうとする、ある種の当事者意識に基づく自負心、つまり、シビックプライドというものにより、景観づくりに取り組むことが非常に重要ではないかと思った次第でございます。

冒頭、説明させていただきましたが、今日のシンポジウムを聞かれての御感想、あるいは御意見につきましては、ぜひともアンケートに御記入いただき、私どもにお届けいただければと思った次第でございます。

以上をもって、パネルディスカッションを終了したいと思います。

3名のパネリスト、松井市長、大澤先生、そして森保先生、話題提供をありがとうございました。